



生き生きクラブ ペタンクに挑戦



～社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らしていける
「福祉のまちづくり」の実現をめざし活動しています～

社会福祉法人 横芝光町社会福祉協議会

〒289-1727 千葉県山武郡横芝光町宮川11902 TEL 0479-80-3611 FAX 0479-80-3651
E-mail info@yokoshibahikarishakyo.jp <http://www.yokoshibahikarishakyo.jp/>

じぶんの町をよくするしくみ

～つながりを たやさない 社会づくり～

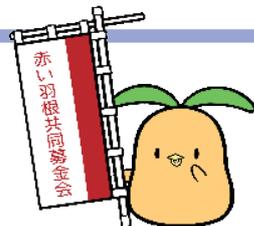
地域を良くする運動

「赤い羽根募金」

「赤い羽根共同募金」とは、「共同募金」の愛称です。

共同募金は大きく分けると「一般募金」と「歳末たすけあい募金」に分けることができます。

一般募金では地区に取りまとめをお願いする戸別募金が募金額の大部分を占めています。このほか、町内にある法人・事業所や学校を通じて呼びかける職域・学校募金も行われています。



赤い羽根共同募金運動は厚生労働大臣の告示により、毎年10月1日から全国一斉に展開されている運動です。

この運動で募った募金が、どのような形で使われているのか、「ご存じでしょうか。今回は、「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」「災害義援金」など、私たちが募金したお金が、どのように私たちの町に活用されているのか見ていきましょう。

新年を安心して
迎えるために

「歳末たすけあい募金」

歳末たすけあい募金は、新たな年を迎える時期に、支援を必要としている人々が安心して暮らすことができるよう実施している募金のことです。

赤い羽根募金と同じく、戸別募金が募金額の大半を占めています。



募金のながれ

●世帯

●学校

●事業所

千葉県共同募金会 横芝光町支会

千葉県共同募金会

福祉施設

社会福祉協議会

福祉団体



みなさんにご協力いただいた募金の使い道

令和4年度

老人福祉活動費

- 生き生きクラブ活動助成

障害児・者福祉活動費

- 手をつなぐ親の会助成

広報啓発事業費

- 広報紙の発行
- ホームページの維持・管理費

福祉育成・援助活動費

- 各地区社会福祉協議会及び分会活動費
- 福祉のつどい開催
- ふれあいサロン助成
- 各ボランティア団体等助成
- 福祉体験学習会の開催
- 福祉のまちづくり作文・ポスター募集
- ボランティア担い手研修の開催
- 災害ボランティア研修の開催
- 子どもの遊び場点検
- 災害見舞等

戸別募金	赤い羽根募金	1口 500円
	歳末たすけあい募金	1口 300円
法人・事業所	赤い羽根募金	1口 5,000円
	歳末たすけあい募金	



社会福祉協議会では、10月1日から赤い羽根募金と歳末たすけあい募金運動を実施します。これらの募金は、子どもやお年寄り・障がい者・地域福祉のために使われます。ご理解をいただき、ご協力をお願いします。

小中学生福祉体験学習開催

～社会福祉協議会の仕事を体験しよう～

8月21日～23日、町内の小中学生を対象に社会福祉協議会の仕事体験学習会が開催されました。福祉の仕事やボランティア活動に興味がある小中学生4名が参加してくれました。

【福祉体験①】

地域活動支援センター「たんぽぽ」の利用者との交流や軽作業のお手伝いを行いました。

*地域活動支援センター「たんぽぽ」とは、心身に障がいを持っている方が自立するために必要な作業訓練や生活指導などを行う施設です。



色々なボランティア活動があることを知り、ボランティア活動に興味が高まりました。



【福祉体験②】

広報紙をCDに録音をするボランティア活動を行いました。

*声の広報とは、高齢者や視覚障がい者の方に町広報紙等をCDに録音し作成します。作成されたCDを公共施設や希望者宅へと届けるボランティア活動です。



聞く人がわかりやすいように録音することが大変でした。



ボランティア活動をご紹介します



自分にできること、自分の好きなことを活かして、ボランティア活動してみませんか



話し相手



高齢者に電話訪問



小学生の
登下校の見守り

ボランティア登録をしていただき、ボランティア保険に加入することをおすすめします。年間1人500円



生き生きクラブ 会員募集中！



🌸 生き生きクラブって何？

生き生きクラブは、旧老人クラブのことで、平成27年に改名して横芝光町生き生きクラブになりました。



🌸 どんな活動をしているの？

グラウンドゴルフ、ペタンク、特選演芸会、親睦旅行（一泊・日帰り）、芸能活動、様々な活動を行っています。

また、各単位クラブでも独自の事業を展開しています。



興味がある方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

ボランティア登録と保険加入のお願い

ボランティア登録

社会福祉協議会の役割の一つにボランティア活動の推進があります。

町内の活動を把握するため、ボランティア活動をしている個人や団体でボランティア登録していない方はぜひご登録ください。



ボランティア保険

活動中のケガに対応できるボランティア保険に加入できます。安心のため、ご加入ください。ボランティア登録・保険加入（保険料1名500円）については、社会福祉協議会でお手続きできます。





ボッチャ



七夕馬作り



グラウンドゴルフ



環境美化活動



マコモ刈り



地域のふれあい活動（地区社協）



敬老会



各種研修会



海岸清掃



*その他、ゆうあい訪問・昔あそびなどの事業もあります。

皆さん、ぜひお住まいの地域の
地区社協が行う事業にご参加ください。



ご協力ありがとうございました

8月1日(火)～8月31日(木)まで行ったフードドライブ(食品回収)に多くの方のご協力をいただきました。

いただいた食品は、「フードバンクさんぶ」に届けるとともに町民の皆様のために活用させていただきます。



ご寄付ありがとうございました

令和5年9月11日

解散された

特定非営利活動法人

田舎学校 様より

社会福祉協議会へ

ご寄付をいただきました。

社会福祉事業へ有効に使わせていただきます。



「法律相談」・「心配ごと相談」を行っています

法律相談 (*事前に予約)

日常生活における民事など、法律に関する相談に弁護士が応じます。

- 開催日: 毎月第1・第3火曜日
- 時間: 午後1時30分から午後4時まで
- 場所: 社会福祉協議会

心配ごと相談

家庭や地域の悩み事などの相談に、心配ごと相談員が応じます。

- 開催日: 毎月第2・第4火曜日
- 時間: 午後1時30分から午後4時まで
- 場所: 毎月第2火曜日 文化会館
毎月第4火曜日 町民会館



相談名	相談日
法律相談	10月11日・17日
	11月 7日・21日
	12月 5日・19日
	1月10日・16日
	2月 6日・20日
	3月 5日・19日
心配ごと相談	10月11日・24日
	11月14日・28日
	12月12日・26日
	1月10日・23日
	2月14日・27日
	3月12日

【お詫びと訂正】

社協広報「よこしばひかり」53号に掲載しました記事におきまして、誤りがありました。

- 2ページ 「よこしばひかり福祉のつどい」

社会福祉協議会会長表彰【地区社協】の受賞者ご氏名

(誤) 椎名 鉦 氏 → (正) 椎名 紘 氏

椎名紘氏のお名前を間違えて掲載してしまいました。

ここに訂正させていただき、多大なご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

